

研究科委員会で選出された審査委員（主査1名、副査2名）が、修士論文の内容及び最終試験（口頭試問）についてそれぞれ総合的に評価し、修士論文80点満点、最終試験20点満点で採点を行う。審査委員の修士論文内容及び最終試験（口頭試問）の得点合計が60点以上の場合に、修士論文を合格とする。具体的には、以下の項目について審査を行う。

- ・研究の背景と目的が十分に理解され、適切なテーマが設定されている。
- ・研究計画や研究方法について十分な吟味がなされている。
- ・収集した資料やデータ、調査結果の整理と分析が十分になされている。
- ・得られた結果に基づく考察や結論への展開が論理的である。
- ・参考文献が適切である。
- ・論文及び口頭発表が論理的に分かりやすく構成されている。
- ・調査やデータ保管、論文執筆において倫理的な配慮がなされている。

審査委員は上記項目に基づき、

- ① 修士論文内容：課題設定、研究方法、考察、結論、図表・式等の表記、論文様式等
- ② 最終試験（口頭試問）：要旨・論旨、発表内容、説得力、質疑応答、発表資料等をそれぞれ総合的に評価し、①を80点満点、②を20点満点の合計100点満点で採点する。

学位判定会議（研究科委員会）で審議し、可否を決定する。学位判定会議では以下の資料で審議を行う。可否結果（採点）は、「特別研究Ⅱ」の成績とする。

- ・「修士論文要旨」
- ・「論文審査報告書および最終試験報告書」
- ・「審査結果要旨報告書」

以上